

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200（代表）

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 永坂 順二

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045-226-1200（代表）

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 永坂 順二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月20日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 定款一部変更の件

1. 当社は従前より執行役員制度を採用し、経営の監督機能と業務執行機能の役割分担を推進しておりますが、業務執行の機動性を高め、より経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、現行定款第27条に定める執行役員の数に関する規定を削除するものであります。
2. 監査体制の一層の強化・充実を図るため、現行定款第28条に定める監査役の数の上限を、4名以内から5名以内に変更するものであります。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、島田和幸、山口友近、柳澤昭弘、炭田康史、藤田伸朗、中久保満昭、橋本圭一郎、松本章及び坪井純子の各氏を選任するものであります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、高橋誠一郎、丸尾尚也の各氏を選任するものであります。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	998,472	3,744	0	(注)1	可決 (99.47)
第2号議案 取締役9名選任の件					
島田和幸	990,423	11,794	0	(注)2	可決 (98.67)
山口友近	990,442	11,776	0	(注)2	可決 (98.67)
柳澤昭弘	990,441	11,777	0	(注)2	可決 (98.67)
炭田康史	990,492	11,726	0	(注)2	可決 (98.67)
藤田伸朗	990,313	11,905	0	(注)2	可決 (98.66)
中久保満昭	996,662	5,556	0	(注)2	可決 (99.29)
橋本圭一郎	996,416	5,802	0	(注)2	可決 (99.26)
松本章	996,783	5,435	0	(注)2	可決 (99.30)
坪井純子	748,004	254,213	0	(注)2	可決 (74.52)
第3号議案 監査役2名選任の件					
高橋誠一郎	996,592	5,631	0	(注)2	可決 (99.28)
丸尾尚也	996,086	6,137	0	(注)2	可決 (99.23)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注) 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。